

第9回八尾市男女共同参画審議会議事録（概要）

日 時：平成27年9月16日（水）午後2時～3時30分

場 所：八尾市役所本館6階 大会議室

委 員：細見会長、関根副会長、段林委員、小松委員、二宮委員、的場委員、池尻委員、大東委員、朴委員、梅本委員、西川委員

事務局：松井人権文化ふれあい部長、網中人権文化ふれあい部次長、北野人権政策課長、文珠人権政策課男女共同参画推進係長、福井人権政策課男女共同参画推進係主査

その他：プラン策定支援業務受託業者（株式会社地域社会研究所）

資料

- ・次第
- ・資料1 「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)

1. 開会

●事務局

ただ今より第9回八尾市男女共同参画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、皆様にはご出席賜り誠にありがとうございます。委員11名中11名の皆様に出席頂いており、会議が成立しておりますことを報告申し上げます。

本日は主に素案について検討いたします。

なお、本審議会の「幹事」でございますが、第9回審議会より、審議内容が計画策定にかかる内容でありますので、細見会長、関根副会長と相談させていただき、より委員の皆様にご活発にご議論いただけるよう、この度の計画策定にかかる審議の期間においては、「幹事」に出席の要請はしないこととなりましたので、ご報告させていただきます。

続いて、本日の会議資料を確認いたします。

—資料確認—

それでは、以後の進行を細見会長にお願いいたします。

2. 案件

(1)「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)について

●会長

案件(1)「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」について、事務局より説明をお願いいたします。

—事務局より、資料1「(仮称)第3次 やお女と男のはつらつプラン」(素案)(以下、資料

1) について説明ありー

●会長

ご意見、ご質問等ありませんか。

●委員

資料1の第1章に「八尾市における取り組みの現状と課題」が記載されていますが、今後10年間の取り組みを示す計画としては、現状認識が不十分な印象を受けます。

●事務局

厳しい指摘をいただいたと受け止めております。現時点で掲載しております「八尾市における取り組みの現状と課題」は、毎年審議会でも報告しております取り組みの進捗状況と課題から抽出し、まとめたものです。ご指摘を踏まえて、もう少し丁寧に文章に追記を行うなど、検討いたします。

●委員

次期プランは、「女性の活躍」をキーワードに計画をつくるということですが、「女性も男性も」ということが男女共同参画の基本的な考え方です。素案を読むと女性に関する記述が前面に出ているため、男女共同参画の考え方に照らすと少々違和感があります。女性の活躍を阻害している要因として、男性の意識を変えていかなければならないということは理解できますが、女性の意識も変えていかなければならないと思います。女性の中には、同性の目がプレッシャーになって社会参加がはばかれると感じる人もいますし、そのような実情も考慮していく必要があるのではないのでしょうか。

また、先日子育て中の男性と話す機会があり、育児休業については、仕事の都合上、取得しにくいことや、職場の雰囲気によっても取りやすさが異なるという話を聞きました。次期プランでは、育児休業を取りやすい職場の雰囲気づくりにも触れていただけると良いかと思えます。

また、資料1の第1章ー「3. 八尾市における取り組みの現状と課題」の基本課題5の「これまでの取り組み」について、「母子家庭」という表記がありますが、直前の表記でも、「ひとり親家庭」とありますので、統一されてはいかがでしょうか。

さらに、基本課題10の「今後の課題」として、八尾市男女共同参画センター「すみれ」の周知と各事業の充実を図ることが書かれていますが、なぜ市民が「すみれ」を知らないのかを分析する視点も必要だと思います。「すみれ」の前に「男女共同参画センター」という言葉が付いていますが、「男女共同参画」という言葉に身構えてしまう市民もいるのではないですか。もっと柔らかな名称にするなど、親しみやすい名称を検討されてはいかがでしょうか。

●会長

平成 26 年度に実施した市民意識調査では、男女共同参画という言葉や関連する法律の認知度はどのような結果になっていますか。

●事務局

男女共同参画社会基本法については、「内容まで知っている」が 10.6%、「言葉は聞いたことがある」が 46.0%となっており、合わせて 56.6%となっています。

DV（ドメスティック・バイオレンス）については、「内容まで知っている」が 62.6%、「言葉は聞いたことがある」が 23.7%となっており、合わせて 86.3%となっています。

セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ）については、「内容まで知っている」が 61.7%、「言葉は聞いたことがある」が 27.4%となっており、合わせて 89.1%となっています。

●会長

確かに、「男女共同参画」と聞くと身構えてしまいますが、女性のモヤモヤとした思いや女性の問題について話してみたいという方はいると思います。そのような方たちは、どこへ行けばよいでしょうか。男女共同参画について学ぶ生涯学習の講座などがあるのですか。

●委員

男女共同参画について講座で学ぶ人もいれば、身近な友人と話し合う人もいるでしょう。

「すみれ」について、もっと市民の認知度を上げたいのであれば、「男女共同参画センターすみれ」という名称は敷居が高く感じますし、市民が気軽に利用できる工夫が必要ではないですか。「すみれ」という名称は良いのですが、「男女共同参画センター」という言葉を冠しているために、近寄りがたい印象を受けます。

●会長

「すみれ」に行ってみたくなるような講座などが開催されると良いでしょうか。

●委員

魅力的な講座を開催することも、認知度を上げる一つの方法かもしれません。しかし、「男女共同参画センター」という名称がそもそも市民から遠いような印象を受けます。

●委員

私たちの団体では、活動を知ってもらうために各地域の会長が集まる会議の中で、どういう取り組みをしているのかを報告し、地域の方に広めています。地域で活動する団体の女性

の活躍促進ということですが、いろいろ活動がある中で、やはり若い人の参加が大事だと思います。私たちも活動を通じて、次世代の方たちに伝えていくことが重要だと感じていますし、若い人にもこういう催しがあるから行ってみようという動機づけや呼び込みがあれば、男女共同参画のことも良く知ってもらえるのではないのでしょうか。

●会長

男女共同参画センターが発行している「すみれだより」に、地域の女性たちのニュースを掲載したり、男女共同参画にまつわるニュースを写真付きで紹介してみたいかですか。そうすることで、「すみれだより」の認知も男女共同参画の認知も上がるのではないですか。

●委員

以前から活動してきた人たちにとって、「すみれ」はやっとできた男女共同参画の拠点なので、もっと多くの人に知ってもらいたいです。「すみれ」の情報は市政だよりも掲載されていますし、催しの際には保育をつければ若い世代の参画も増えると思いますし、日曜日にも講座が開催されれば男性の参画も増えると思います。

●事務局

男女共同参画センターを設立する際に、「男女共同参画」という言葉に堅い印象があるので、「すみれ」という名称で市民に愛着をもってもらいたいという思いがありました。「すみれ」での取り組みについては今後検討していきます。

●会長

「すみれ」への交通アクセスは良いのですか。

●事務局

駅からは距離がありますが、近鉄八尾駅からバスが運行しています。自転車で来所される人もいれば、車で来所される人もいます。

●会長

駐車場が少ないため、自転車を使って子連れで来所される人には危険もあります。コミュニティバスを「すみれ」まで運行するとか、利用者には運賃の割引があるとか、「すみれ」に行きやすくなる工夫があると良いですね。

●委員

資料1の第1章－「3. 八尾市における取り組みの現状と課題」の基本課題7の「今後の

課題」に、「相談事業の更なる周知」とありますが、相談実績についてはかなりの件数が上がっていますし、そのうちの半分以上は女性の相談者であり、周知は図られているのではないですか。むしろ、今後は医療通訳など、相談事業の充実が必要です。DVについてもコミュニティを離れたがらない人もいますので、相談と支援をどう結び付けていくのが課題です。

また、「男女共同参画に関する社会の現状」を示すデータについて、男女の所得格差や女性の非正規雇用率、子どもの貧困率等も掲載してはいかがでしょうか。

また、第3章－基本課題（6）「様々な困難を抱える人々への支援」には、「生活困窮者の自立に向けた支援の充実」という項目がありますが、生活困窮者とは誰を指しているのか説明する記述が必要に感じます。

●事務局

基本課題に関する記述については、ご指摘をふまえて担当課と検討します。データについては、把握可能な統計を確認します。生活困窮者の定義についても記述を検討します。

●委員

今後、ネット社会はますます複雑化していきますので、教育委員会と連携して、啓発のためのDVDを作成するとか、子どもたちへのサポートなど、子どもたちへの意識付けや教育についても検討してください。

●事務局

女性に対するあらゆる暴力の範疇として検討してまいります。ご指摘の点については、教育委員会にもお伝えします。

●委員

第3章－基本課題（6）で例示する様々な困難を抱える人々について、「性的マイノリティ」に注釈を付けてください。男女共同参画について考えるにあたり、女の性も男の性もどちらの性も感じられない人もいるということをいつも気がかりに感じています。学校教育の取り組みの中にも性的マイノリティを文言として盛り込んでください。思春期の子どもたちには多様な性のあり方について知って欲しいと思いますし、保護者が子どもを守ることもつながると思います。

●会長

情報における人権侵害やメディア・リテラシーの視点も必要です。また、教育として子どもの健全育成にどう取り組むのかということも教育委員会と協力しながら検討をお願いします。性的マイノリティは、教育現場ではいじめの対象にもなりがちです。マイノリティの権

利をどう守るかが課題です。

八尾市の小・中学校では、スマートフォンなどの持ち込みは許可しているのですか。

●事務局

基本的には禁止としています。

●会長

自治体によっては学校が預かっている地域もあります。情報機器の取り扱いについても考慮されると良いかと思います。

●委員

女性の社会進出という文言が素案の随所に見られます。一方で、指導的立場への女性の進出はいまだ進んでいないという現状も書かれています。その原因を分析する議論が必要ではないですか。原因を分析してしっかりと記述し、女性の活躍を推進することを打ち出す計画にはいかがですか。自治振興委員会でも女性は増えており、ある地区では半数近くが女性です。しかし、その方たちが指導的立場にあるかということ、現状はまだです。このような現状は自治振興委員会に限らず、多くの団体にも当てはまります。なぜ女性の参画は増えているのに、指導的立場ということになると男性が中心になってしまうのか、また、市の審議会・協議会への女性委員の割合が30.6%にとどまっているのはなぜなのかということ、を分析する必要があります。役員になると負担が増えることもあって、家事や子育てを担っている女性には頼みにくい側面もあり、女性がリーダーを引き受けるには男性の理解が必要です。そのあたりのことをしっかりと記述して欲しいと思います。

また、第3章－基本課題（9）「地域における男女共同参画の推進」についてですが、市民の心に響くような文章をしっかりと書いてください。また、防災に関して詳しく記述されていますが、あえて防災だけを強調して書く必要はないと思います。

●会長

ワーキング会議では、女性リーダーの活躍推進について議論したことがありますか。また、女性が教頭や校長になる際には、どのような話し合いがなされているのですか。もしそのような記録が残っているのであれば、その辺りを探っていけば、なぜ女性のリーダーが増えないのかという分析が可能かと思います。もし議論したことがないのであれば、今後女性リーダーが増えない原因を探るチームを作ることも提案として必要に感じます。なお、計画には自治振興委員会の事例として、夜間に開催される会合が多いことや、役員の負担が多いこと、男性の理解が進まないことなども女性リーダーが増えない背景として盛り込んでも良いかもしれません。

●委員

女性の意識改革も必要だと思います。負担が多いから役員を引き受けたくないと言っているうちは、なかなか前進しないのではないのでしょうか。現段階では計画素案ですから、もっと心に響くような内容にして下さい。

●委員

P T A会長など、上に立つのは男性が多いですが、実際に活動を担うのは女性である場合が多いのが現状です。本音を言えば女性が会長を務めると一番良いと思いますが、女性が会長になろうとすると、「やりたがり」と言われてしまうこともあるようです。

●会長

女性自身の内面についても議論が必要です。

●副会長

第1章－「3. 八尾市における取り組みの現状と課題」の基本課題4の「今後の課題」に記載されている「ハイリスク妊婦」という表現についてですが、「ハイリスク妊婦」の定義には医学上の意味も含まれています。「出産後に虐待の可能性の高い」という現在の表現では誤解が生じるように思います。また、「ハイリスク妊婦」という表現そのものにストレスを感じる女性もいますので、配慮をお願いします。

また、第3章－基本課題（4）「生涯を通じた健康への支援」の本文中に「男性の心身に対する取り組み」とありますが、何を行うのか具体的に記述をお願いします。

また、第3章－基本課題（9）「地域における男女共同参画の推進」の本文中に「核家族化や人間関係の希薄化が進むなど」という記述がありますが、今後は単独世帯が増加していきますし、それに伴って育児や介護などの家族機能の弱体化も懸念されますので、その辺りの事情も記述されると良いかと思います。また、防災において、ひとり暮らしや高齢者や障がい者、女性のニーズ等が問題になるのか、防災においても、これらの人々のニーズ等が問題になるのか、検討をお願いします。

●委員

マタニティ・ハラスメント（以下、マタハラ）について、素案の中での位置付けが中途半端なように感じます。例えば、第3章－基本課題（1）「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」の本文中では、マタハラについて言及されているのに、施策としては該当する取り組みがありません。マタハラはM字型就労の原因としても問題視されていますし、この機会に計画にしっかりと位置付けて欲しいを思います。

●事務局

マタハラがM字型就労の要因とされていることは我々も認識しており、前回の審議会でもご意見をいただいたところです。表現や記載の仕方は、引き続き検討しますが、本市としましては、マタハラはハラスメントの一形態として、あらゆる暴力の防止の観点も必要であるとの認識のもと、基本目標Ⅱのあらゆる暴力での位置づけと、基本目標Ⅰのワーク・ライフ・バランスでの位置づけが必要であると考えています。

●委員

ハラスメントと表現される行為は様々ありますが、片仮名で表現することによって非常に軽い印象を受けます。マタハラが妊婦に対する虐待である旨を注釈として追記してはいかがですか。人権の観点から、マタハラが虐待に通じるという認識が必要だと思います。

●事務局

片仮名表記が軽い印象を与えるというご指摘は受け止めてまいります。ただし、マタハラについては本市が独自に作った言葉ではないため、定義を付け加えることは難しいことをご了承ください。

●委員

暴力は直接的な行為を指すだけでなく、言葉や態度による行為も含まれることを明示した上で、ハラスメントと表現される行為があるということを記述されると良いのではないのでしょうか。日常生活の中で、何気なく行なっているハラスメントも非常にたくさんあります。例えば、女性が昇進したりすると、「誰々と良い仲なのではないか」と言われることがあり、このような事例がたくさんあります。ハラスメントを具体的に例示しつつ、無意識で行ってしまっている行為の見直しを喚起して欲しいと思います。

●委員

児童虐待の半分が面前DVであるとも言われています。面前DVは新しく登場した言葉であるため、計画にも盛り込んでいただければ良いかと思います。

●委員

育児休業制度について、制度はあっても取得しにくい実態があります。8月26日付の朝日新聞によると、ある企業では男性が育児休業を取りやすくする取り組みを行っていて、子どもが生まれる男性社員がいる職場には本人と上司宛に育児支援制度取得案内を送付し、制度を利用しやすい工夫をしているそうです。制度を作るだけでなく、利用しやすい工夫が大事であると感じます。

また、「八尾市における取り組みの現状と課題」については、「今後の課題」の記述の中に方針が明記されているものもあれば曖昧になっているものもあり、今後何を行っていくのかが伝わってきません。取り組みの結果論を書くのではなく、取り組みからみえた課題、原因、今後の対応をきちんと書く必要があると思います。

また、「様々な困難を抱える人々への支援」に関して、日本は国連の女性差別撤廃委員会から再三勧告を受けているように、マイノリティの女性の実態調査をしっかりとすべきなのできておらず、当事者団体が独自に調査をしているのが実情です。八尾市においても計画の基本課題として取り組む限りは、マイノリティの女性に対する実態調査を行った上で、関連機関と連携しながら対策を検討する姿勢を示して欲しいと思います。あらゆる分野の課題を男女共同参画の視点からとらえるということですので、きちんと実態を把握してください。前回の審議会でも説明がありましたが、育児休業についても八尾市の民間企業の実態調査がなされていないということで数値が入っていませんでした。実態をしっかりと把握した上で目標や課題を設定してください。なお、国も男女共同参画計画のパブリックコメントを行っていますが、障がいのある女性の健康に関する意見では全盲の女性が、もう子どもを産まないだろうということで子宮の摘出を進められたという話がありました。八尾市にも複合的な困難を抱える女性はたくさんいますので、対応をしっかりと記載して欲しいと思います。

なお、会議資料はもう少し早くに提供してくださると、審議会までに資料確認ができるのでありがたいです。

●事務局

育児休業制度についてのご意見は、担当課にお伝えします。

実態調査については、それぞれの所管課や分野において、既に実態調査をされているところもあるので、そうしたところに設問として盛り込んだり、独自に調査が可能かどうかについて、検討いたします。

本年度はタイトなスケジュールとなっており、資料送付が直前になってしまい申し訳ありません。

●会長

本日の意見を踏まえて、次回、修正した素案の報告をよろしく申し上げます。

(2) その他

事務局より、次回審議会を10月9日金曜日、13時より文化会館4階研修室で開催する旨の連絡あり。

—閉会—